

「申請支援」から「除染」まで ルタテラ治療用の入院病室のケアはおまかせください！



鉛アイテム販売・設置



病室養生



申請書類作成支援

特別措置病室の設置に際して（治療開始前の対応業務）

都道府県への各種申請書類の作成支援

病院は、特別措置病室を設置するには各都道府県へ申請が必要です。

鉛遮蔽衝立、鉛蓄尿容器の販売

特別措置病室の設置には、鉛遮蔽衝立や鉛蓄尿容器が必要になる場合があります。（隣の一般病室への放射線の影響を小さくするため）



病室整備



除染

特別措置病室の準備、清掃、汚染検査、除染（治療開始後の対応業務）

患者様入院前の「特別措置病室」の準備（1日目）

- ・放射性同位元素で汚染されるおそれのある箇所の養生
- ・蓄尿容器の設置（患者様の尿が高放射能となるため蓄尿が必要）
- ・鉛遮蔽衝立の病室内への搬入・設置

患者様退院後の「特別措置病室」の清掃、汚染検査及び除染等

- ・養生撤去、汚染検査実施
- ・放射性同位元素による汚染箇所の除染
- ・蓄尿の処理（RI 管理区域内への運搬、RI 排水設備への放流）
- ・鉛遮蔽衝立の搬出

※治療薬を投与された患者様は、退出基準値をクリアするまで入院が必要になります。



蓄尿容器設置



汚染検査



蓄尿処理

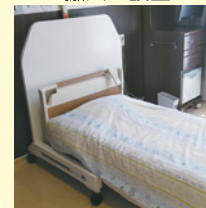
蓄尿容器の設置

ラップフィルムによる養生（汚染防止）

汚染検査及び除染

ポリエチレンろ紙
による床養生

鉛遮蔽衝立の
搬入・設置



住重アテックス株式会社
SHI-ATEX

放射線管理サービスセンター 作業環境測定機関 No.26-19
〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台 3-6-2（関西文化学術研究都市）
TEL：0774-98-3443 FAX：0774-95-6028
E-mail：rad-order@shi-atex.com

